

令和2年度第1回岐阜県スマート農業推進協議会 議事要旨

1 開催日時：令和2年10月29日（木） 10：00～12：15

2 開催場所：OKBふれあい会館301中会議室

3 内容

(1) 開会

加留農政課スマート農業推進室長

(2) あいさつ

小宮農政部次長によりあいさつ

(3) 協議事項

ア 岐阜県スマート農業推進計画の取組状況と今後の進め方について

＜加留農政課スマート農業推進室長から資料1により説明＞

【主な意見】

(中島委員)

- ・ 経営する農地は、1,200筆ほどあり、草刈りが課題である。中山間地域の農業の発展のためには、草刈りの問題を解決する必要がある。
- ・ 直進アシストトラクタの使用時に、山際などでGPSが途切れることがあった。場所によることなく、直進アシストトラクタが活用できるようになるとよいと思う。

(近藤委員)

- ・ 9月から、生育調査を開始した。調査の開始に当たっては、協議会員で調査方法の目揃えを実施。生育段階に合わせて確実に調査を実施できている。
- ・ 今は、養液栽培で事業を実施しているが、その結果は、土耕栽培にも広げていけることができればよいと思う。

(松下委員)

- ・ トラクタや草刈機を実際に使ったときの運用上の問題点を整理する必要がある。使用する条件、場面等を洗い出し、場合に応じた問題点を整理するとよい。
- ・ 直進アシストトラクタについては、GPSが届かない場所では、画像解析により直進をアシストするといった別の方法が有効である場合もあり、場面ごとに活用方法を考える必要がある。

- ・ データの収集については、ほ場ごとに環境データは変わるので、環境の差がどれくらいあるのか、あらかじめ把握しておく必要がある。

(土屋委員)

- ・ データ収集等について、サーバーなど通信インフラの整備が必要である。県内農業者向けに、県がクラウド環境を準備する等の取組みも必要ではないか。

イ 令和3年度県スマート農業推進施策について

<加留農政課スマート農業推進室長から資料2により説明>

【主な意見】

(堀口委員)

- ・ スマート農業について理解するには、見てみるのが大事である。
県内や全国に向けて、動画を活用して、情報発信できるとよい。
- ・ スマート農業技術は、日進月歩であり、常に新たな知識が必要である。継続して、情報が得られるよう、委員の方にも実証プロジェクトのコンソーシアムに参画していただくことも必要でないか。

(座光寺委員)

- ・ 計測したデータの見える化については当たり前となっているが、そのデータがどう生育に影響しているかの見える化については、まだ出来ておらず課題である。
環境データの計測に加え、実際の作業情報を入力したり、かん水量や給液量等の計測を行い、作物がどのように変わっていくかということが見えるようにデータを収集していくことが必要。
また、データを1週間、1ヶ月といった単位でレポート化し、その都度勉強会を行っていくことが大事である。

(松下委員)

- ・ ベテラン農業者の勘をどう形にするかについては、ベテラン農業者がどのような状況のときにどのようなアクションを起こしたのか、どのデータを使ったのか等のデータを蓄積していくことが必要。これらのデータをAIで学習することで、どのような状況のときに何をすればよいのかということが分析できる。

ウ 岐阜県スマート農業技術導入モデルについて

<加留農政課スマート農業推進室長から資料3より説明>

【主な意見】

(堀口委員)

- ・ 費用対効果の算定について、導入前の条件がどのようなものであるかを明らかにした方がよい。

(中島委員)

- ・ 導入目安について、経営全体面積と併せて、1筆当たり面積も重要である。

(田中委員)

- ・ 畜産の導入モデルについて、内容が畜産のみとなっている。飼料作物を栽培している場合もあり、それらに活用できるスマート農機を記載した方がよいのではないか。

エ スマート農業推進センターの機能拡大について

<加留農政課スマート農業推進室長から資料4より説明>

【主な意見】

(松下委員)

- ・ 屋外の場合、雑草の繁茂具合や土地の条件などで動かない場合もあると思うので、あらかじめどのような条件で動くことを想定しているのかを確認しておいた方がよい。屋外の場合、車輪よりもクローラーの方がよい場合もあるので、その変更が可能なのかもあわせて確認した方がよい。

オ その他

(野田委員)

- ・ 成果目標としてスマート農業技術導入経営体数が挙げられているが、この目標を達成するためのKPIとして、スマート農業推進員の活動回数等を設定するとよいと思う。

(川下委員)

- ・ スマート農業技術の導入について、初期投資が高いことが課題。
そのため、地域での共同利用といった考え方は大事である。

(林委員)

- ・ 土地改良関係について、自動給水栓等を整備した場合、それらの機器は担い手の所有物にはならず市町村や土地改良区のものとなる。そのため、担い手との間で維持管理方法等を明確にする必要がある。それらの方法のひな形ができれば、もっと推進しやすくなるのではと感じている。

(酒向委員)

- ・ カワウについて、県内に約1,000羽が生息しており、被害が出ている。

川にアユがいないと漁業者の減少につながり、カワウの被害は深刻化している。

- ・ どの川にどれくらいアユがいるのか、そのアユの大きさはどれくらいなのかということが情報発信できれば、遊漁者も増えてくるのではないかと考えている。

(6) 閉会

加留農政課スマート農業推進室長

- ・ 本日いただいた様々な意見を取りまとめ、今後の推進施策に活かしていきたい。

以上